

どうぞよろしく

民生委員・児童委員

45人決まる

民生委員・児童委員の任期が十一月三十日で満了し、十二月一日、厚生大臣と栃木県知事から委嘱されました。

民生委員は厚生大臣から、児童委員は知事から委嘱されるもので、両委員は兼ねることになっていきます。

民生・児童委員の任期は三年で、担当地区の社会福祉全般についての調査、助言、指導を行うほか、関係行政機関や社会福祉施設等との連絡調整などを行います。お気軽にご相談ください。

任期は、昭和六十四年十一月三十日までの三年間です。
(敬称略、カッコ内は担当地区)

▽中路サチエ(上鉢石町)▽

三ツ山イチ(中鉢石町)▽川田佳久子(下鉢石町)▽篠田ひふみ(稲荷町一丁目)▽野澤光枝(稲荷町二丁目)▽宮田庄吾(稲荷町三丁目)▽弓手サク(御幸町)▽池田惠美(石屋町)▽竹谷清一(松原町)▽石川光子(相生町)▽藤田茂男(東和町)▽田中儀一(若杉町)▽矢野孝之輔(宝殿)▽竹中幸司(匠町第二)▽名古屋恒頼(匠町第二)▽小林光雄(本町第一・二)▽阿原ふみ(本町第三・四)▽柴田タキノ(安川町)▽平田紀之(山内)▽中川光熹(萩垣面)▽亀山好由(花石町)▽関口善勝(久次良町)▽谷田貝礼子(広久保、江の久保を除く所野地区)▽松本クニ

(広久保、江の久保)▽上山忠夫(七里)▽矢野志津代(野口)▽手塚福治(和泉)▽吉新敏明(山久保)▽関純弘(清滝一丁目)▽毛塚郁夫(清滝二丁目)▽星野光男(清滝三丁目)▽伊藤孝男(清滝四丁目、中安戸町)▽佐藤ミチ(丹勢町)▽木野内銀一郎(安良沢町)▽斎藤清(安良沢裏見台)▽星野忠司(新細尾町)▽神山公行(中宮祠)▽室根一二(菖蒲ヶ浜・戦場ヶ原)▽大類昭次(湯元)▽雑賀重行(南小来川)▽星野喜四郎(宮小来川)▽大橋キシ(東小来川)▽星野佐一(中小来川)▽福田好智(西小来川)▽佐藤節夫(滝ヶ原)

身体障害者の皆さん

有料道路等の使用料が

半額になります

いままでは、下肢または体幹不自由者のみが割引の対象となっていました。十二月一日から上肢不自由者も含めた「肢体不自由者」で、身体障害者手帳の交付を受けら

れている方が割引の対象となりました。
◆自動車の範囲
肢体不自由者が足代りとして自ら運転する乗用車で、自分が所有するか、生活を一に

する方の所有する車に限られます。

◆割引率 五十パーセント

◆実施方法

該当される方は、通行時、料金所において、身体障害者手帳を呈示してください。

詳しくは、福祉事務所(☎五四・一一一一内線一三四)へお問い合わせください。

お年寄りの交通事故が多発しています

多発しています

○夜間の外出はできるだけ避け、やむをえず外出するときは、照明具や光るワッペンを身につけましょう。
○道路の横断は左右の安全を確認し、近くに横断歩道があるときは、必ず利用しましょう。
○自転車、バイクに乗る場合は、交差点では必ずいったん停止と右折、左折する場合は必ず前後の安全を確認しましょう。

印鑑の登録を
した方には「印鑑登録証」が交付されます。
一度登録を受けて「印鑑登録証」と「実印」がそろっていることにより、いつでも登録証明書を受け、使用することができます。
しかし、最近印鑑登録証や実印(登録印)をなくされて困っている方が多いようです。
この登録証がないと証明書の発行を受けられないばかりでなく、紛失したために思わぬ被害を受けることがあります。自分の利益を守るためにも、紛失しないよう注意しましょう。